

## 目 次

|                                 |       |    |
|---------------------------------|-------|----|
| 日韓比較民俗学の試み —清明と寒食をめぐる—          | 竹田 旦  | 2  |
| (1) 問題提起—年中行事・農耕儀礼・祖先祭祀—        |       | 2  |
| (2) 秋の収穫感謝祭—「秋夕」と「盆」—           |       | 2  |
| (3) 春の豊作祈願祭—「清明」と「寒食」—          |       | 5  |
| (4) 韓国の「寒食」                     |       | 7  |
| (5) おわりに—問題の再提起—                |       | 9  |
| 〈参考文献〉                          |       | 10 |
| 中国の対外援助の現状 —対アフリカ援助を中心に—        | 施 錦 芳 | 11 |
| 一 研究の背景、手法および目的                 |       | 11 |
| 二 援助システムの特徴                     |       | 12 |
| 1 援助の基本方針                       |       | 12 |
| 2 援助実績                          |       | 12 |
| 3 援助供与方式                        |       | 14 |
| 4 援助管理メカニズム                     |       | 15 |
| 三 対アフリカ援助                       |       | 15 |
| 1 援助実態                          |       | 15 |
| 2 援助政策                          |       | 16 |
| 3 援助案件研究                        |       | 17 |
| (1) タンザニア—ザンビア鉄道事業              |       | 17 |
| (2) エチオピア・アジスアベバ環状道路事業とゴテラ立体橋事業 |       | 18 |
| 四 考察                            |       | 18 |
| 注釈                              |       | 19 |
| 参考文献                            |       | 20 |
| 編集後記                            |       | 24 |

# 日韓比較民俗学の試み

—清明と寒食をめぐる—

竹田 旦

## (1) 問題提起—年中行事・農耕儀礼・祖先祭祀—

年々歳々、特定の期日に一定の行事が開催されることから「年中行事」の名称が生まれた。学術的には日本では「歳時習俗」、韓国では「歳時風俗」と称することが多い。この年中行事の成立については、東アジアでは中国文化の影響がきわめて濃い。第一に期日を定める「暦」自体が中国で発達したものであり、それを日韓両国ともに学習してきたし、個々の行事も同様に中国から受容してきた。行事を指す「節」の語も中国からの伝来で、日本の「節句（節供）」、韓国の「名節」という用法によく表れている。

さて、年中行事の起源を尋ねると、春には作物の豊かならんことを祈り、秋にはその稔りに感謝する「農耕儀礼」と密接な関連を保ち、併せて祖先に祈願と感謝の祭りを捧げる「祖先祭祀」とも通じ合っている。すなわち、年中行事・農耕儀礼・祖先祭祀の3習俗は相互に補完し合いながら発現するものなのである。しかし、個々の行事を取り上げてみると、それぞれの補完ぶりを摘出することはなかなか容易ではない。これをまず秋の収穫感謝祭に例を取って検討してみよう。

## (2) 秋の収穫感謝祭—「秋夕」と「盆」—

韓国では、陰暦8月15日の「秋夕」は、正月元旦のソル（설、「戒慎」の意から発したと言われる）と並ぶ2大名節である。秋夕を期して全国各地から故郷目指して一斉に帰郷する風俗は現代でも衰えておらず、外観的には、日本の「正月」と「盆」、中国の「春節」（陰暦の元旦）などと共通している。その秋夕については、離散していた家族一同が、久しぶりに集まって団樂を楽しむために帰郷するというよりは、明らかに家族の一員として祖先の祭りに加わるためという状況がうかがわれる。一家を挙げて墓参し、墓前に打ち揃い、祖先と子孫が相会して、飲食を共にするウムボク（「飲福」、「福」とは「寿福」と「財福」を指す）の風景が展開される。しかし、その祖先祭祀が、同時に収穫感謝の祭りを意味するかとなると、必ずしも明白ではない。

これは日本の盆にも通ずることである。陰暦7月15日の盆に祖先祭祀を行うという点では、韓国の秋夕と一致している。しかし、盆が同時に収穫感謝の農耕儀礼かという点、秋夕と同じく明白ではない。盆も秋夕も、秋の稲の収穫には1か月ほど早過ぎるからで、あるいは陸田、つまり畑作の麦類や雑穀等の収穫祭ではなかろうかと問う者さえ現われている。そこで、この点について、もう少し詳細に検討して見たい。

① 稲作社会…まず、日韓両国はともに水田における稲作を主とする社会であり、陰暦8月15日の秋夕と陰暦7月15日の盆との間にちょうど1か月のずれを示すのは、両国における耕作風土の差、稲作栽培の進行ぶりの差と把握しておきたい。その点、中国（漢族）文明の発祥の地、中国北部（華北）の黄河流域では、元来水田稲作が行われず、陸田におけるアワ（粟）・キビ（黍）・タカキビ（高粱）等の雑穀、後に麦類の栽培を主とし、陰暦7～8月に収穫を祝う年中行事・農耕儀礼・祖先祭祀の儀礼は見当たらなかった。したがって、陰暦8月15日の行事について、中国の「仲秋節」、韓国の「秋夕」、日本の「十五夜」を単純に比較して見ても、農耕儀礼の検証という点に限っては、あまり意味はないと思われる。

② 第一段の収穫祭…問題は、秋夕と盆の行事に関して、農耕儀礼としての収穫感謝祭を意味する要素が含まれているか否かという点である。もちろん秋夕・盆の当日には、家庭の行事としても稲の収穫を感謝するような内容は見当たらない。ところが実は、それぞれの前後に、秋夕や盆に迎える祖先を意識して感謝の祭りを挙げる習俗が両国に共通して認められるのである。これは稲作の感謝祭が、前後2段、つまり稲の完熟の前後に2回に分けて実施されるのが一般であり、その第1段の収穫祭として「穂掛け」の祭りが、秋夕や盆の期日に近接して催される点に注目したいのである。なお、第2段の収穫祭は、日本では稲刈りの終了を待って行われるのが古風で、一般に「刈り上げ」と呼ばれ、陰暦9～10月の間にずれ込むのが通例で、以前は刈った稲を田んぼに穂の付いたままニオ（稲積み）に積み上げて置き、その後必要に応じて少しずつ家に運び入れ、脱穀（稲扱き）・精米（米搗き）を行うふうであった。

前に戻って、盆と収穫祭との関連については、例えば鹿児島県種子島では、「盆米<sup>ぼんごめ</sup>」と称して盆に迎える祖先に新米を供える習俗が伝承されてきた〔民俗学研究所 1951 1442〕。この島の稲作は年間2回作、つまり1年に2度田植えを行い、2度稲刈りをするふうで、その第1期作が陰暦6月下旬から7月上旬に収穫され、7月15日の盆に十分間に合うのであった。ただし、種子島は気候のきわめて温暖な南島に位置し、稲作に恵まれた特別な地域性を保持していたと見られ、本土の他地域ではどんな早稲種・早場米でも、これに匹敵する早熟さは見当たらない。因みに、さらに南方の沖縄諸島では、稲作をめぐる農業暦が本土とは大きく異なり、まず年間2回作の第1期作が主作となり、陰暦10月に「種取り」と称して苗代に稲の籾種を播く祭りを催し、翌年5月に第1段の収穫祭に当たる初穂祭りとして「五月ウマチー」を行い、そして6

月に至って第2段の収穫祭として「六月ウマチー」を挙げ、新米を神々や祖先たちに供えて盛大に祝い祭る習わしであった〔真栄田・三隅・源 1972〕。

さて、日本の本土各地では、ホカケと称して、稲の初穂、すなわち完熟直前の稲穂を何本か、根元から刈り取って来て家内の神仏や竈・蔵などに掛け供える「穂掛け」「掛け穂」の行事は広汎に普及している。その期日は一定しないが、陰暦の「八朔」、すなわち8月1日を過ぎてからが多い。そして、未熟な稲穂を脱穀して釜に入れ、蒸し焼きにした「焼き米」を仏前に供え、また大人・子供も賞味する所がある〔民俗学研究所 1951 1413〕。一見して、これらが盆の行事と直結するとは思われないけれども、新米を一刻も早く祖先に供えたいとの願望は看取されよう。その情況は、沖縄諸島の穂掛け祭り、つまり「五月ウマチー」ではっきり表れて来る。たとえば、八重山諸島西表島の祖納<sup>いりおもて</sup>という集落では、初穂祭りには、家ごとに家の火の神・座の神・祖先に稲穂3本と初穂米と新米とを合わせて炊いた飯を供えるふうであった〔竹田 1995 134〕。

この「穂掛け」に当たる行事が、韓国の南部地方にも普及している〔竹田 1995 118～132〕。たとえば、全羅南道の北東部、智異山麓に位置する求禮郡山洞面位安里下位という村で行われるオルベシムリ（올베심리）の行事も初穂の祭りであった。

ここでは、稲がよく実る直前、日柄を選んで田んぼに赴き、なるべくよく熟した穂を数本、根元から刈り取って、2～3か所を縛り、アンパン（内房、主婦の部屋とされる）で祀るチョサンタンジ、つまり「祖先壺」を載せた棚に1年間掛けて置いたとのことである。また、刈り取って来た稲穂から一握りの籾を扱いて釜に入れ、火を焚いて蒸し焼きにしてから臼で搗いてチンサル（찰쌀）を作る。これは日本の「焼き米」に相当するものであろう。当日夕方、チンサルに古米を混ぜた飯を炊き、祖先に供え、香を焚いて収穫を感謝する。祭りが終われば、家族一同が会して「飲福」を催し、村内の親族はもちろん知人たちをも招いて会食するのであった。

これを要するに、オルベシムリとは、(1)早熟の初穂を刈り取って来て、家の神に掛け供える「穂掛け」、(2)その初穂の籾を釜で蒸し焼きにして精米する「焼き米作り」、(3)焼き米と古米を混ぜて炊いた飯を祖先に供え祭る「祖先への新穀感謝祭」の3段の行事から構成されていたと言えよう。そして、この祭りが時期的には中秋の大名節である秋夕に相前後して行われていたのは、やはり新米を逸早く祖先に捧げようとする意識が込められていたからと推測されるのである。

これと同様な穂掛けの行事は、全羅南北両道に広く伝承されており、呼称的にもオルゲシムリ（올개심리）・オルゲシムニ（올개심니）・オルギシムリ（올기심리）など似通っている。いずれもオルビョ（올벼、初穂）を祖霊にチョンシン（친신、薦新、新穀を祖先に供えること）することから出た語と考えられる。この行事は道境を越えて慶尚南北両道方面にも及んでいる。

ただしオルビヨ系の呼称は聞かれず、慶尚北道の安東市地方に伝えられるプッパシム(웃바심)のプツという語が、初穂を意味するようである。このように、韓国でも穂掛けの行事、すなわち第1段の収穫祭が、大名節の秋夕を目指すものであったと見られる。

以上を要するに、日韓両国において、いずれも第1段の収穫祭には、日本では「盆」、韓国では「秋夕」に迎える祖先に新穀を捧げたいという「薦新」の意識が含まれており、構造としては「年中行事」「農耕儀礼」「祖先祭祀」の3段が補完し合っていたものと理解されるのである。

### (3) 春の豊作祈願祭—「清明」と「寒食」—

古代中国では、春の半ば、陰暦の3月早々にも、農耕を開始するとともに祖先の祭りを挙げる習わしであった。これが年中行事に固定したのが「清明」と「寒食」である〔中村 1988 79～127〕。

① 中国・漢族の「清明節」…「清明」とは、中国の漢代に太陽の運行を観測して定めた「二十四節気」の1節気で、冬至より起算して105日目、陽暦の4月4日か5日、陰暦に直すとのおおよそ3月の初めに訪れた。これが中国の「清明節」「三月節」の起りである。この頃、華北の気候は陽春となり、木々は芽生え、春の農耕が開始される時期であった。また、華中の稲作地帯では、稲の播種を始める目安とされる日であった〔直江 1967 90～91 120～121〕。

「清明節」を迎えると、人々は酒食を携えて野山に出て遊び、また樹木を植える好機としたので、この日を別に「踏青節」「植樹節」とも称した。こうした伝統は現代中国にも引き継がれ、この日を期して、若者や大人たちは野外へピクニックに出たり、子供たちは屋外で凧揚げ・ブランコ遊びなどに興じたりしている〔周 2003 42～43〕。

「清明節」で注目されるのが、この日に催される祖先の祭りである。この節を別に「掃墓節」「鬼節」などとも称し、古くから墓掃除・墓参りに家族・親族が打ち揃って加わる習わしであった。いったいに中国・漢族の墓は土砂を盛り上げただけのものが通例で、雨風に弱くて崩れやすく、毎年墓参りの前に修復する要があり、それが清明節の最初の行事と考えられていた。現代でも、遠くにいる者たちを含めて一斉に帰郷し、墓掃除・墓参りに参加する習俗は保たれている。その状況は、まさに日本の「盆」、韓国の「秋夕」と一致するものである。異なるのは、日韓両国では、秋の収穫祭を期したのが、中国では春の農耕開始に当たってと、季節を早めて春に求めた点である。

また、小中学校では、清明の日に際して、生徒たちに戦没記念碑や愛国烈士墓園の大規模な集団清掃奉仕を行わせる例があるという〔周 2003 42～43〕。掃墓節の習俗に乗じて、愛国主義・革命精神の涵養を図ったものと見られる。

② 中国・朝鮮族の「清明」…中国東北部、吉林・遼寧・黒龍江の3省には、朝鮮族の集団居住地が各地に散在している。彼らが現地に住み始めたのは、19世紀の中葉以降に北朝鮮から経済的・政治的な理由によって越境・移住したという例が多く、中には1930年代に日本政府による集団移民政策に応じた例もあった。そして、今では行政的に朝鮮族による自治州・自治県・自治村等をなしている所もある。

このような朝鮮族の民俗文化について、韓国・中国の研究者と共同して、筆者は1993年から数年間にわたって現地調査を試みたことがある〔竹田 2000 219～234〕。彼らには祖先崇拜の念がきわめて篤く、例外なく祖先祭祀の行事が歳時風俗に随伴して認められた。彼らはこれを「名節祭祀」「名節茶礼」などと呼んでいた。中国では1966年より約10年間、「文化大革命」が全国的に吹き荒び、これによって墓地を撤去し、墓参を廃止した事例も現れたが、その後かなり復活して現在に至っている。

朝鮮族の間では、歳時風俗としては「秋夕」の祖先祭祀が盛大で、必ず前日までにボルチョ（벌초、伐草）を済ませ、当日家族が打ち揃い、供物を上げて「省墓」（墓参り）をするふうである。また、清明に墓直し・墓参りを行うのも朝鮮族のほとんど全域に普及していた。彼らも墓に芝を張ることはなく、土砂を盛り上げるだけで、年に一度は墓直しをしなければならず、それを清明に際して実施するふうであった。かつては元旦・上元（陰暦1月15日）・寒食・端午・百中（陰暦7月15日）などにも墓参りをする例も伝えられて来た。ある村では、寒食には朝飯、端午には昼飯、秋夕には夕食をそれぞれ供え、「寒食祭祀」「端午祭祀」「秋夕祭祀」と呼び分けたとのことである。ただし、寒食を取り上げる村はきわめて珍しく、確認したのは僅か1か村に過ぎなかった。現在、歳時風俗としての祖先祭祀が厳守されているのは、秋夕と清明の2回だけで、他の大部分は廃絶されたようである。

朝鮮族の清明祭祀は、いわば周辺の漢族からの影響を受けて、その風俗を習得したものであり、これに対して秋夕祭祀は彼らの故郷から持ち込んだ朝鮮族に伝統的なものと考えられる。中国の少数民族の中には、他にも漢族から清明節を受容した例があり、華南の白族・苗族・納西族や華北の蒙古族等の間でも举行されている〔鄭・張 1987 235〕。

③ 沖縄の「清明祭」…沖縄県でも、沖縄本島の中部以南の各地で「清明祭」が盛んに行われている〔平敷 1995 93～97 上江洲 2008 19～22〕。当地では清明をシーミーと中国式に呼んでいる。清明の当日、あるいは日柄を選んで、ムンチュウ（門中）の一同が、それぞれの一族墓（門中墓）に供物を上げ、参拝を終えれば、墓前に敷いたゴザ（莫蔭）の上や張ったテントの中で、供物を開いて会食の宴を催すふうである。沖縄の墓は「亀甲」「破風」型の堅牢・壮大なものが多く、毎年墓直しを行う必要はない。

沖縄の清明祭は、18世紀に中国漢族の習俗を受容したものである。沖縄へは14世紀末

に中国南部の福建省方面から招聘された「三十六姓」と呼ばれる者たちが、那覇の一角、港に近い泊<sup>とまり</sup>村に集団居留地を形成していた。彼らの中には学識経験者が混じり、早くから琉球王国の政治・外交の顧問、航海・造船の指南等に当たっていたのである。

当初、彼らの生活様式は、故郷の漢族風を維持していたのに、次第に琉球化し、同時に周辺の琉球人に対して影響を及ぼし、漢族化を促して行ったようである。琉球王家でも、尚穆王17年(1768年)、初めて清明祭を催して王陵に参拝したと史書『球陽』に記録されている。こうして、沖縄における清明祭は、当初中国人だけ、次いで琉球の高級官僚層に受容され、漸次一般庶民層にまで波及して行ったものようである。しかし、本島北部や周辺の離島、あるいは先島の宮古・八重山方面には、まだほとんど伝播されていない。

このように、沖縄本島の清明祭には、中国漢族と同様に、年中行事と祖先祭祀との結合が認められる。しかし、それに農耕儀礼を追加することは無理のようである。当地の陽暦4月初旬と言えば、稲作では年間2回作の第1期作が漸く出穂を迎える頃で、収穫にはまだ程遠く、何らかの儀礼を試みるような時期ではなかったからである。やはり18世紀以降、漢族文化の受容に過ぎないとして置きたい。

現在、清明祭の行われていない本島北部や宮古・八重山地方においては、これに代わる行事として陰暦正月16日の「ジュウルクニチー」が指摘される〔上江洲 2008 20〕。この日は、「グショウ(後生)の正月」とも呼ばれ、墓掃除・墓参りが行われるのである。元来、正月は吉事で15日までつづき、16日になって初めて凶事としての墓参りが許されたと言われる。

沖縄本島の陰暦1月は、稲作の暦では5月の「穂掛け」、6月の「大祭り」の遙か以前、まだ田植えの頃で、本土の3月頃に相当する。したがって、沖縄で1月に稲の豊年を祈願して祭りを催したとしても決して不自然ではない。

なお、日本本土では清明祭の習俗は認められない。本土では「清明」の語さえ、一般には用いられない。陰暦3月の祖先祭祀と言えば、春分の日「彼岸」を過ぎて間もなくである。しかし、これは「彼岸会」に発した仏教行事であり、墓直し・墓参りの風俗は広く認められるけれども、秋の「彼岸」とともにまだ民俗行事になりきってはいないと言える。日本本土では、横浜中華街など日本に居住する各地の「華僑」たちの間に、墓参を中心とする「清明祭」が盛行している。しかし、これらは本題からずれるので、ここではこれ以上言及しないことにする。

#### (4) 韓国の「寒食」

春の農耕開始を祝い、祖先の祭りを挙げる日としては、韓国では清明よりはむしろ寒食が重視された。そして、寒食は元旦・端午・秋夕と並んで「四大名節」の一つに数えられ〔張 1984〕、

この日を期して「節祀」「茶禮」と呼ばれる祖先祭祀が催されたのである。行事の内容としては、各地とも墓直し・墓参りを中心とする「茶禮」を挙げる点で一致している〔竹田・任 1989 744〕。

韓国の墓は、一般に土盛りした上に芝を張るので、大きく崩れることは稀だが、雑草が生えやすく、「改莎草」と称して補修を加え、改めて新たな芝を張り直すふうである。その後、供物を上げ、墓参りをして祖先を祀るのである。また、この日を期して移葬・改葬を行うふうも広い。

寒食の日取りとしては、冬至の後 105 日目、あるいはその翌日とされ、前述清明節の期日にきわめて近く、1 日前か同日という状況であった。したがって、寒食と清明の日取りや行事の内容をめぐって、しばしば混同されがちであったと言われる。

一方、この日に火を用いず、飯を炊かずに冷や飯で過ごすとも伝えられている。これは「寒食」の名称に発した現象で、これをめぐって、中国古代の春秋時代、晋の忠臣「介子推」の焼死を弔うという伝説は、日韓両国においてもよく知られている。とりわけ日本では、宮城谷昌光の小説『重耳』(1993 年、講談社)、『介子推』(1995 年、講談社)等によって一層親しみを深めている。

そこで寒食の起源をめぐる「重耳(後の文公)」「介子推」の伝説について、その要点を列挙しておこう。(1)前 7 世紀、春秋時代の 1 国、晋の献公の太子、重耳は王室の内紛に巻き込まれ、都を離れて流浪の旅に就いた。(2)従臣の 1 人、介子推は 19 年間の亡命生活に終始よく仕え、押し寄せる刺客を退けたり、時に自らの腿肉を割いて主君に食べさせたりした。(3)長年の艱難辛苦の末、やがて一行は都に帰還し、重耳は王位に就いて「文公」と称されるようになった。(4)論功行賞に漏れた介子推は、母を奉じて故郷の「綿山」の山中に隠棲し、主君からの度重なる恩賞の沙汰にも応じず、下山しなかった。(5)文公は、綿山に火を放てば下りて来るに違いないと思って、部下に火を付けさせたが、介子推は脱出せず、木の洞の中で母を抱いたまま焼死してしまった。(6)介子推の死を憐れんだ文公は、綿山を彼の名に因んで「介山」と改称し、山中に廟を建てて、彼を祀り、その命日から 3 日間、火を用いずに清明を迎えるように命じた。(7)この故事によって、後に清明を前にして火を用いず、冷や飯で過ごす「寒食」の風俗が起り、それが年中行事として固定した。

ところで、このような「介子推」伝説は、歴史上の事実ではなくて、彼の実在性さえ疑われるという。例えば、寒食の起源については、「改火」の習俗との関連など諸説が提出されている〔中村 1988 79～127〕。しかし、その伝説が多くの人々に史実と信じられ、寒食の行事が固く守られて来たことも確かなのである。2008 年 4 月には、彼の故郷とされる山西省介休市綿山で、「中国清明(寒食)文化祭」が初めて開催され、介子推追想式など数々の記念式典が挙げられたとのことである〔人民日報インターネット版 2008 年 4 月 9 日〕。

しかし、中国で寒食節が衰滅したのは、かなり以前のことであった。歴史を振り返れば、寒食は、後漢末から南北朝にかけて、冬至後 105 日の前後合わせて 3 日間とする風俗が定着した。したがって、清明は寒食明けの 107 日に移されたのである。ところが、明代に至って禁火の風俗が廃れ、寒食の名が実態に合わなくなり、代わって清明の名が好まれるようになった。これに伴って、寒食の時に行われた諸風俗が、清明の名に改められ、冬至後 105 日目の清明祭に統合されたと言われる〔中村 1988 79～127〕。

#### （５）おわりに―問題の再提起―

清明と寒食との混同は、中国自体においてさえ、歴史的に根深いものであった。すると、ここに新たな問題が起こって来る。

第 1 に、中国で寒食が衰滅して清明に変化し、統合されたというのに、なぜ韓国では古い時代の寒食に固執したのかという疑問である。韓国では、中国の事情を詳細に掌握しており、清明の名も用いられたのに、歳時風俗としては古い方の寒食に固執して来たのは、清明より寒食の方に特別な魅力を感じていたのではなからうか。とすると、その魅力とは何であったか。ともかく文化の伝播の過程で、一方を選択的に排除した事情については、あらゆる角度から分析を加えなければならない。この問題は、祖先祭祀という民族の基盤をなす精神文化であるだけに、その分析を粗略にすることは許されない。

第 2 に、日本では暦法を古代中国から直接に、あるいは朝鮮半島を経由して学習し、海外から歳時習俗の多くを受容したのに、なぜか清明も寒食も全く取り合わなかった。日本人も祖先崇拜の念が篤い点では韓国人と変わらないのに、初春の陰暦 3 月、農耕開始に当たっての祖先祭祀は発現しなかったのである。双方の間に農耕暦に若干のずれがあることを念頭に入れても、それだけでは説明にならない。その代わりとしての日本の「彼岸」は、仏教行事としての「彼岸会」の色彩を多分に留めており、これが伝承的な歳時習俗に及ぼした影響を多大に評価することはできない。

これを要するに、日韓両国における歳時習俗・農耕儀礼・祖先祭祀の各習俗は互いに補完し合っているのに、中国から個々の行事を受容するに際して、選択的排除という現象が認められた。その情況は、秋の収穫感謝祭の「秋夕」や「盆」よりも、春の農耕開始を告げる「清明」や「寒食」の習俗に顕著に表れて来る。しかし、このような選択的排除の現象に対する比較民俗学的な解明の試みは、残念ながら、未だ緒に就いたばかりで、ほとんど全てを今後の努力に委ねられているのである。

以上の問題提起の参考のために、末尾に、付表として、中国・韓国・日本 3 か国における歳

時習俗と祖先祭祀の比較対照表を掲げておこう。

付表 歳時習俗と祖先祭祀の比較対照表

|    |     | 陰暦 8 月 15 日 | 陰暦 7 月 15 日 | 陽暦 4 月 4 日頃 |
|----|-----|-------------|-------------|-------------|
| 中国 | 漢族  | 仲秋節         | ×           | 清明節 (祖先祭祀)  |
|    | 朝鮮族 | 秋夕 (祖先祭祀)   | ×           | 清明 (祖先祭祀)   |
| 韓国 |     | 秋夕 (祖先祭祀)   | 百中          | 寒食 (祖先祭祀)   |
| 日本 | 本土  | 十五夜         | 盆 (祖先祭祀)    | ×           |
|    | 沖縄  | 十五夜         | 盆 (祖先祭祀)    | 清明祭 (祖先祭祀)  |

#### 〈参考文献〉

- 上江洲均 2008 『沖縄の祭りと年中行事—沖縄民俗誌Ⅲ—』 榕樹書林
- 財団法人 民俗学研究所編 1951 『総合日本民俗語彙』 第4巻 平凡社
- 周国強著 笈武雄・加藤昌弘訳 2003 『中国年中行事・冠婚葬祭事典』 明日香出版社
- 竹田且 1995 『祖先崇拜の比較民俗学—日韓両国における祖先祭祀と社会—』 吉川弘文館
- 竹田且 2000 「朝鮮族の喪祭儀礼—朝鮮族民俗の漢族化—」『日韓祖先祭祀の比較研究』  
第一書房
- 竹田且・任東權訳 1989 『韓国の民俗大系—韓国民俗総合調査報告書—第3巻 慶尚南道篇』  
等各巻 国書刊行会
- 張籌根 1984 『韓國의 歳時風俗』 螢雪出版社
- 鄭傳寅・張健主編 1987 『中國民俗辭典』 商務印書館香港分館・湖北辭書出版社
- 直江廣治 1967 『中国の民俗学』 岩崎美術社
- 中村喬 1988 『中国の年中行事』 平凡社
- 平敷令治 1995 『沖縄の祖先祭祀』 第一書房
- 真栄田義見・三隅治雄・源武雄編 1972 『沖縄文化史辞典』 東京堂出版

(竹田 且 たけだ・あきら 茨城大学・創価大学 名誉教授)

# 中国の対外援助の現状

## —対アフリカ援助を中心に

施 錦 芳\*

### 要 約

近年、中国は経済成長に伴って、対外援助も急速に拡大し、国際社会の注目を集めている。本論文は、中国政府の開発途上国・地域、とくに近年注目を集めているアフリカ諸国に対する経済援助の現状を取り上げてみる。

本論文は、中国の対外援助管理機関である中国国家商務部、財政部および外交部に公開されている中国語の資料、データおよび中国国内の学術誌に掲載されている論文に依りながら、できる限り中国の対外援助の現状、とくに急増している対アフリカ諸国の援助を把握し、その実態を明らかにすることを意図している。

本論文は四つの部分で構成されている。第一は研究の背景、手法および目的について述べる。第二は中国の対外援助システムの特徴、つまり、援助の基本方針、援助実績、援助供与方式および援助管理メカニズムについて紹介する。第三は中国の対アフリカ諸国援助の実態を探り、二つの事例を考察する。第四は中国の対外援助に存在している問題点に基づいて、援助政策に対する提言を試みる。

### 一 研究の背景、手法および目的

近年、中国の急速な経済発展に伴い、中国の開発途上国・地域とくにアフリカ諸国に対する経済援助を急速に拡大し、国際社会の注目も集めている。そのため、中国の対外援助を学問的に正しく客観的に捉える作業は不可欠である。しかし、中国の対外援助を研究する際に、中国は世界のODA（政府開発援助）の統計を集計しているOECD（経済協力開発機構）のDAC（開発援助委員会）に加盟していないため、資料、データの収集は極めて難しいのが実状である。

本研究は、こうしたこれまでほとんど研究調査がなされていない中国の対外援助の現状（対アフリカ諸国援助を中心）に関して、体系的に中国の対外援助管理機関である中国国家商務部、

---

\* 施錦芳は専修大学社会科学研究所外研究員、中国東北財経大学国際経済貿易学院専任講師、中国遼寧省人文社科重点研究基地東北財経大学区域経済一体化及び上海合作組織研究センターの兼職研究員である。

財政部および外交部に公開されている中国語の資料、データおよび中国国内の学術誌に掲載されている論文に依拠しながら、できる限り中国の対外援助の現状、とくに急増している対アフリカ諸国の援助を把握し、その実態を明らかにすることを目的としている。

## 二 援助システムの特徴

### 1 援助の基本方針

対外援助は中国の国家経済外交の重要な部分である。中国政府は、対外援助を提供する目的を以下のように定めている。中国の対外援助は、被援助国の国民経済の発展に寄与し、国家主権と民族独立を守り、中国および多くの開発途上国・地域との友好関係と経済貿易協力を促進するためである。この目的に沿って、中国は、1949年に建国して以来、対開発途上国・地域の援助についていくつかの段階にわたって、対外援助の思想や方針を徐々に形成してきた。

まず、1964年に周恩来総理（当時）は、アジアおよびアフリカの14カ国を訪問した際、中国の対外経済技術援助の八つの原則を提起した。その主な内容は以下のものである。平等互惠、内政に干渉しない、被援助国の自力更生を地道に助ける、被援助国への真の援助を追求する、被援助国の負担をなるべく軽減させる、および引き受けた義務を厳格に履行する<sup>①</sup>。周恩来が述べた八つの対外援助原則は、中国の対外援助の性質、主旨を明らかにしている。これらの原則で中国の対外援助の基本思想と立場を明確にした。

そして、1978年の改革開放以来、中国政府は対外援助政策を全方位に向けて推進してきている。1980年代に鄧小平副総理（当時）は、「平等互惠、実効を重じる、多様な形式、共同発展」という新時代の対外援助工作の基本方針を提起した。近年、経済成長に伴って、対外援助はさらに拡大された。90年代に入って江沢民主席（当時）、胡錦濤主席および温家宝総理は相次いで中国の対外援助の戦略、発展方針などに関して指示している。

総括すれば、現在中国の対外援助の基本方針は以下の三つの特徴があるとされている。第1、平等に扱い、互いの利益を守る。第2、力を尽くして、いかなる政治的条件も付けない。第3、互惠ウィンウィン、共同発展を求める<sup>②</sup>。

### 2 援助実績

中国政府が発表したデータや資料によれば、中国の対外援助は1950年に始まり、2003年末の時点では、中国の援助を受け入れた国・地域は146にのぼった。50数年間、中国は開発途上国・地域にして、農業、水利施設、紡織、化学工業を含む1740のフルセットプロジェクトを支援し、累計55万人の技術スタッフを派遣した。上述したフルセットプロジェクトの援助のほか、

中国はまた、開発途上国・地域に膨大な数の物資と各種の技術援助を提供した。技術支援は1983年に始まり、100以上の国および10以上の国際地域組織に支援を提供し、合計して264回以上の技術トレーニング、6500人以上の技術スタッフの養成を実施した。技術支援の内容は、農業、畜産、水産業、小規模水力発電、機械、エネルギー、医療衛生、環境保護、気象、砂漠管理および食糧加工などの10数種類の分野にわたる。そのほか、1998年から2003年末までの間に、中国政府は開発途上国・地域のため、「経済管理官員セミナー」を35回開き、106の国の751人の経済管理官員がセミナー参加した<sup>③</sup>。

ところが、中国政府の最新の公表によれば、2006年に中国はさまざまな分野において90の国・地域と援助を協議し229件の調印を実現させている。

主な援助案件の内容は下記の表1にまとめた。

表1 2006年度中国の対外援助実績

| 援助供与方式            | 援助対象<br>国・地域数 | 案件数        |    | 主要案件リスト   |
|-------------------|---------------|------------|----|---|
| フルセット型            | 37            | 着工<br>(23) | 51 | アフリカ連盟会議センター、ギニアビサオ政府オフィスビル、セネガル国立劇場、パキスタン中パ友誼センター、モンゴルウランバートル体育館、トンガ首都中学校、エジプト投資サービスビルなど         |
|                   |               | 竣工<br>(18) |    | ブルンジ高等モデル学校、カンボジア政府オフィスビル、タジキスタンフレイザートンネル、イエメン外務省オフィスビル、マダガスカル国際会議センター、サモアアピア公園やスポーツ施設のメンテナンス拡大など |
| 無償援助<br>(物資)      | 45            | 80         |    | -   |
| 無償援助<br>(技術協力)    | 23            | 34         |    | パキスタンコートジボワール港1期、ガーナ高速道路拡大事業、ガイアナ国際会議センターなど   |
| 優遇借款<br>(中国輸出入銀行) | 7             | 11         |    | ラオス電子政務システム、フィリピンコンテナ検査、ジンバブエの農業設備など  |

出所：中华人民共和国商务部 (<http://www.mofcom.gov.cn/>) 援助司 2007年1月15日のニュースに基づいて筆者作成。

表1に示されたように、中国は2006年度、四つの援助供与方式を用いて、開発途上国・地域に援助を提供してきた（なお、援助供与方式については後述する）。援助案件リストを見ると、例えば、アフリカ連盟会議センター、ギニアビサオ政府オフィスビル、セネガル国立劇場、ガー

ナ高速道路拡大事業など、アフリカ諸国に対する援助案件が多数占めている。

近年、中国政府は、「平和維持、発展促進、合作強化」という対アフリカ援助方針の下で、アフリカ諸国において大型プロジェクトを多数展開していることが報じられている。例えば、表 1 に列挙されたアフリカ連盟会議センターは、中国の改革開放以来、中国政府がアフリカで実施した最大の援助プロジェクトで、また、ギニアビサオ政府オフィスビル事業は、建設資金は 2200 万ドルにも達している。

### 3 援助供与方式

中国の対外援助の供与方式は大きく多国間援助（国際機関への出資・拠出）と二国間援助に分けられる。本論文では二国間援助を取り上げる。二国間援助はさらに無償援助、無利子借款と優遇借款に分けられる。以下はそれぞれの仕組みを概観する。

中国政府は、援助を受け入れる国の中、小型社会福祉プロジェクト、例えば、病院、学校、低価格住宅、井戸供水などを建設するために、無償援助を提供している。なお、物資援助、人道主義援助および人材育成にも無償援助を提供する。

無利子借款は被援助国の一部の基礎施設および民用施設プロジェクトを建設するために提供する。中国政府は 50 数年にわたって、開発途上国・地域に無利子借款を提供してきた。本来中国政府の方針としては、無利子借款を廃止するつもりであったとしていたが、被援助国の切実な需要を応じるため、今後も、一定の比例の無利子借款を保留する。

優遇借款方式導入以前の主な有償援助が上述した無利子借款である。優遇借款は、開発途上国・地域に対する中国政府からの公的支援の性質を有する中長期低利の有償資金協力である。優遇利子と中国人民銀行（中国の中央銀行）に公布された基準利子の間に存在する利子差額は中国政府によって補助される。優遇借款の目的は、開発途上国・地域の経済発展促進および生活水準の向上、開発途上国・地域と中国との経済協力の推進とされている。対象事業は、産業、経済インフラ、社会サービスに関する整備事業および中国からの物資や資材の調達とされている。

以上の主な三つの援助供与方式のほか、中国政府は、アフリカ諸国のため「投資専門資金」と「アフリカ人的資源開発基金」を設立している。前者は信頼できる中国企業のアフリカ諸国での投資を支持し、後者はアフリカ諸国を助けるためである。

また、2005 年から、中国政府は対外青年ボランティアを派遣しはじめている。現在まで、エチオピア、ラオス、ミャンマー、ジンバブエなどの国へ 200 数名の青年隊員を派遣し、主に、中国語教育、漢方医学診療、農業技術、体育教育、コンピューター養成および国際救援活動に携わっている<sup>④</sup>。

#### 4 援助管理メカニズム

中国では、対外援助の拡大に伴い、援助管理メカニズムの確立が求められている。現在は、国家商務部（14の司、局を含む）、外交部および財政部を主とし、23の部・委員会および地方の省・市・自治区商務部門共同参加する対外援助管理メカニズムが徐々に形成されてきた。

後述する2006年の中国アフリカ合作北京サミットを契機に、商務部、外交部および財政部は中央の関連する部・委員会、地方商務主管部門との情報交換と協力をさらに強化し、積極的な措置を取り、対外援助管理メカニズムを優れたものにし、対外援助管理レベルを高めている。現在、中国が持つおよび作り出している対外援助メカニズムは以下のものを含む<sup>⑤</sup>。

第1、商務部、外交部および財政部の三部門の対外援助業務連動メカニズム。

第2、商務部、中国人民銀行、財政部および国家開発銀行、中国輸出入銀行などの部門や機構との債務減免業務メカニズム。

第3、商務部、外交部、解放軍総参謀部などの部門の緊急人道主義援助連動業務メカニズム。

第4、23の部・委員会の援助合作メカニズム。

第5、商務部と地方省・市・自治区商務部門の業務連絡メカニズム。

第6、商務部内部14の司、局の対外援助業務連絡メカニズム。

第7、商務部、外交部、財政部および各部内部の財務、人事、紀律検査、地区司などの団体、技術専門家との間に設けられた対外援助案件巡回検査メカニズム。

第8、中国輸出入銀行との優遇借款連合会議業務メカニズム。

以上のように、中国の対外援助メカニズムの基本枠組みが形成されてきている。

### 三 対アフリカ援助

#### 1 援助実態

中国政府の対アフリカ援助実績に関する情報は乏しく、情報の整理、進行が続いているため、今のところ全体像を把握するのは困難である。本論文においては、収集できた資料に基づいて探ってみる。

中国政府は、対アフリカ援助は真心を込めた、いかなる政治条件も付けない、友人の間の相互助け、「南南協力」の範疇に属していると、宣言している。50数年間、中国はアフリカ諸国へ約800の援助案件を実施し、援助供与方式は主にプロジェクト建設および無償援助（物資）である。主な重大プロジェクトとしては、タンザニア―ザンビア鉄道、モーリタニア友誼港、エチオピア環状道路、マリのスタジアムなどが挙げられる。これらのプロジェクトは中国アフ

リカ友好シンボルであるとも名づけられている。

また、中国政府は人道主義援助も行っている。例えば、2004年末スマトラ沖大地震およびインド洋津波に伴うアフリカ東部への被害、損失に対して、中国政府は即時にケニア、ソマリアおよびセーシェルへ資金と物資援助を提供した。

それ以外に、中国政府は2000年の部長レベル会議において、はじめてアフリカの国々における債務減免措置を宣言し、31のアフリカのHIPCs（重債務貧困国 Heavily Indebted Poor Countries）および最未発達国の部分の債務、合計109億人民元を免除した。その以降、後述する中国アフリカ合作北京サミットで、胡錦濤主席は中国政府を代表し、中国と外交関係を有するすべてのアフリカのHIPCsおよび最未発達国の2005年末までの政府無利子借款債務を免除する、と発表した。中国政府の公表によれば、2005年までに、中国はアフリカの33の国の168本の期限になった無利子借款債務を免除した<sup>⑥</sup>。

## 2 援助政策

対アフリカの援助政策は、前述した、1964年に周恩来総理（当時）がアジアおよびアフリカの14カ国を訪問した際に発表した「中国の対外経済技術援助八つの原則」まで遡及する。その後、1996年5月江沢民主席（当時）はアフリカにおいてスピーチを行った際、中国とアフリカの国々との合作に関する5つの原則を提示した。すなわち、第1、真実友好、互いに信頼できる友人になる。第2、平等扱い、互いに主権を尊重し、内政に干渉しない。第3、互惠互利、共同发展を求める。第4、意見の交換を強化し、国際事務において密接に合作する。第5、未来を向いて、更なる美しい未来を作り出す<sup>⑦</sup>。

以上紹介したように、近年、中国の対アフリカ援助は急速に拡大しているようである。2006年11月に、中国とアフリカ双方は中国アフリカ合作北京サミットにおいて、「中国アフリカ合作論壇—北京行動計画（2007—2009）」および「中国アフリカ合作北京サミット宣言」を発表した。中国とアフリカ諸国との新型戦略パートナー関係が確立された。アフリカ諸国の自主発展能力を増強させ、中国アフリカ友好合作関係をさらに発展させるため、中国はアフリカに対して、以下の八つの経済貿易措置を取る。すなわち<sup>⑧</sup>、

第1、対アフリカ援助の規模を拡大し、2009年に中国の対アフリカ援助規模は2006年の倍にする。

第2、今後3年の間に、アフリカの国々に30億ドルの優遇借款と20億ドルの優遇バイヤーズクレジットを提供する。

第3、中国の企業のアフリカへの投資を奨励および支持するため、中国アフリカ発展基金を設立し、基金の総額を徐々に50億ドルに増やす。

第 4、アフリカ国家連合体自身の能力を向上させるおよび一体化進展を支持するため、アフリカ連盟会議センターを援助する。

第 5、中国と外交関係を有するすべてのアフリカの HIPC および最未発達国の 2005 年末までの政府無利子借款債務を免除する。

第 6、中国はアフリカに向けて、経済市場をさらにオープンにし、中国と外交関係を有するアフリカの最未発達国の中国への輸出商品のゼロ関税品目は 190 品目から 440 品目まで拡大する。

第 7、今後 3 年の間に、アフリカの国々で 3-5 の国外経済貿易合作区を設立する。

第 8、今後 3 年以内に、アフリカ諸国のため 15000 人の各種の人材を養成する。アフリカ諸国へ 100 人のハイレベル農業技術専門家を派遣する。アフリカ諸国で 10 個の特典を持つ農業技術モデルセンターを設ける。アフリカ諸国 30 箇所の病院を援助する。さらに、アフリカ諸国のマラリアを防止するため、3 億人民元の無償援助を提供する。また、薬品を提供して 30 箇所のマラリア防止センターを設立する。アフリカ諸国へ 300 人の青年ボランティア隊員を派遣する；アフリカ諸国で 100 箇所の農村学校を建設する；2009 年までに、アフリカ諸国の留学生の中国政府奨学金の受給者を現在の毎年 2000 人から 4000 人まで増加させる。

### 3 援助案件研究

ここでは前述した対アフリカ大型プロジェクトであるタンザニア-ザンビア鉄道事業、エチオピア・アジスアベバ環状道路事業とゴテラ立体橋事業を紹介する。

#### (1) タンザニア-ザンビア鉄道事業

中国では、タンザニア-ザンビア鉄道はタンザン鉄道と略称し、また、「自由の道」および「南南合作モデル」とも呼ばれている。

タンザン鉄道は、今まで中国の対外援助最大級プロジェクトの一つである。1970 年 10 月に着工され、1976 年 7 月に開通したタンザン鉄道の総延長は 1860 キロである。東はタンザニアのダルエスサラームから、西はザンビア中部のカピリ・ムボシまでである。タンザニア域内の線路の長さは 976 キロで、ザンビア域内の長さは 884 キロである。タンザン鉄道沿線ほとんどの地域は無人地域であり、地形が複雑、険しいため、鉄道建設は非常に難航した。この鉄道を建設するため、65 人の中国人の建設者が命を犠牲にした。

完成されたタンザン鉄道は、タンザニアとザンビア両国からなる鉄道局に移転されて共同運営される。それ以降、鉄道の通常の運行を維持するために、中国政府は継続して無利子借款を提供すると共に、技術協力、例えば、専門家および技術者を派遣して鉄道の管理或いはコンサルティングも提供している。タンザン鉄道は、タンザニア、ザンビア二国間におけるメインの

交通手段であり、ザンビアの銅輸出のための主要ルートでもある。タンザン鉄道が開通してから、不完全な統計ではあるが、2006年までに、タンザン鉄道貨物輸送量は2549.4万トンで、旅客輸送量は4109.3万人にのぼる。

## (2) エチオピア・アジスアベバ環状道路事業とゴテラ立体橋事業

アジスアベバ環状道路事業は1998年9月に着工され、2002年1月に第一期プロジェクトが完成された。アジスアベバ環状道路は中国が近年エチオピアで建設した最大の総合市政道路プロジェクトであり、整えた施設と完璧な効能は、「エチオピア第一道」と名づけられた。中国路桥集団公司はこのプロジェクトの建設を担当した。2002年1月に、中国路桥集団環状道路プロジェクトの責任者である陸建中氏は第一期プロジェクトの竣工式典で、「140人の中国路桥人と1500人のエチオピア人の建設者は、約1000日間を努力してこのプロジェクトを完成した」と述べた。中国国家外交部部長唐家璇（当時）とアジスアベバ市長は、この事業に伴う近年の中国とエチオピア両国の経済貿易関係の迅速な発展にもたらした業績を高く評価している。

また、2006年11月10日に中国上海建築工程集団本社はアジスアベバ市道路局とゴテラ（Gotera）立体橋建設事業の建設契約を調印した。このプロジェクトは現在までの中国の対エチオピア最大のプロジェクトであり、設計と建設総投資額は約1億人民元（1271万米ドルに相当する）にのぼり、すべての資金は中国の無利子借款でまかなう。プロジェクトは2007年第1上半期に着工され、工期は1年半を予定している。この立体橋は中国がエチオピアを支援して建設された「中国エチオピア友誼道」と呼ばれる道路の一つの端であるゴテラにあり、首都アジスアベバと南部の主要農産区につなげる交通要点でもある。この交差点の毎日の交通量は約8万台に達しており、現在、交通は非常に渋滞し、地元の人々はこの交差点を「混乱広場」と呼んでいる。この立体橋が完成すれば、交通渋滞事情が解決されると共に、農産物などの貨物および旅客運送に役立つであろう。また、エチオピア側はこの立体橋建設事業を通じて、中国の建築技術を勉強しようとしている。

## 四 考察

以上、中国の対外援助とくにアフリカ諸国に対する援助を中心に考察した。以上の考察によって、中国の対外援助に存在している問題点を指摘しておきたい。以下の四点があると考えている。これらの問題点を解決するために、中国政府に対する援助政策提言を試みたい。

第1、援助資料やデータ、それに関わる情報の公開に欠けており、国際援助システムとの協調も求められる。前述したように中国はDACに加盟していないため、世界と共通する資料・データの収集は難しい。しかし、今後の中国は援助大国となる存在感が強くなっていくため、

援助に関連する情報の公開が急がれる。これから、情報を公開するための整備もしなければならない。

第 2、援助案件評価体制は不完全である。前述した「商務部、外交部、財政部および各部内部の財務、人事、紀律検査、地区司などの団体、技術専門家との間に設けられた対外援助案件巡回検査メカニズム」が作りだされている。しかし、ミクロ的、つまり、個々のプロジェクト評価においては評価システムはまだ不十分であると考えられる。評価目的、評価手法、評価結果の公表などを強化しなければならない。国際機関である DAC、世界銀行、アジア開発銀行、および援助主要国である日本、米国、英国などの整えられた援助評価システム、例えば、DAC の五項目評価基準を導入すべきであろう。

第 3、援助先の多様性を考慮しなければならない。政府のガバナンス能力を有効に発揮できる国においては、直接にその政府を援助してもよいと考える。そうではない国に対しては、政府より、むしろ民間企業や非政府組織へ援助を提供したほうが有意義であると思われる。民衆は直接にその援助の恩恵を受けて、政府のガバナンス能力増強も促される。前述したように、中国の対アフリカ諸国の援助も急速に拡大している。しかし、アフリカ諸国は、内戦、政治紛争、官僚腐敗や汚職など政治的な問題を抱える国がまだ存在するのが実状である。援助提供目的を真に達すために、援助先の多様性を考える必要が高まるであろう。

国際開発援助社会においては、中国の対外援助の実態を示すまとまった文献はまだほとんど存在しない。本論文は、できる限り、中国政府のウェブサイトや政府出版物および学術誌に公開されている資料を集め、中国の対外援助の現状、とくに急増しているアフリカ諸国に対する援助を考察した。今回は筆者のささやかな研究であり、今後は引き続き、資料の収集および事例研究を重ねて、中国の対外援助の全体像を明らかにしたい。

## 注釈

- 
- ① 2008年10月に、中华人民共和国商務部 (<http://www.mofcom.gov.cn/>) より検索。
  - ② 黄海波「中国対外援助機制：現状和趨勢」『國際經濟合作』商務部國際經濟合作雜誌社、2007年6月、5頁。
  - ③ 注①に同じ。
  - ④ 中华人民共和国商務部 (<http://www.mofcom.gov.cn/>) 援助司 2008年1月30日のニュース。
  - ⑤ 以下は注②に同じ、6頁。
  - ⑥ 中国新聞網 (<http://www.chinanews.com.cn/>)、2002年2月5日。
  - ⑦ 注①に同じ。
  - ⑧ 新华通訊社編『中華人民共和國年鑑』中華人民共和國年鑑出版社、2007年、744-745頁。

## 参考文献（アルファベット順）

### 【中国文献】

黄海波「中国对外援助机制：现状和趋势」『国际经济合作』商务部国际经济合作杂志社、2007年6月。

「全球南部非洲国际合作伙伴对话机制启动」『国际经济合作研究』商务部中国国际经济合作学会、2008年6月。

新华通讯社编『中华人民共和国年鉴』中华人民共和国年鉴出版社、2007年。

周宝根「官方发展援助新动向及其对我国的影响」『国际经济合作』商务部国际经济合作杂志社、2008年2月。

中华人民共和国商务部 (<http://www.mofcom.gov.cn/>)

中华人民共和国财政部 (<http://www.mof.gov.cn/>)

中华人民共和国外交部 (<http://www.fmprc.gov.cn/>)

中国南南合作网 (<http://www.ecdc.net.cn/>)

中国新闻网 (<http://www.chinanews.com.cn/>)

## 社会科学研究所 定例研究会 報告要旨

2008年9月6日(土) 定例研究会報告

テーマ： 日韓比較民俗学の試み—清明と寒食をめぐって—

講師： 竹田 且 (茨城大学名誉教授)

時間： 15時30分～18時

場所： 神田校舎 784 教室

参加者： 5名

報告内容概略：

わが国の民俗学研究にとって、「比較民俗学」は、長らくタブーとされた研究領域であった。理由は、わが国の民俗学研究に圧倒的な影響を保ち続けた柳田國男が、この領域の研究を容認しなかったからである。

さらに言えば、「日韓」の比較研究も長らくタブーであった。理由は、韓国が長く日本の植民地支配下におかれ、韓国における民俗学研究も、その日帝支配期に生まれ、貴重な調査記録が残されたからである。日本の敗戦と光復後の韓国では、その成果の上にさまざまな重要な調査が行われたが、その成果は長らく日本の研究者の目には届かなかったし、韓国の民俗学研究者も日帝時代の調査との連続性を語ることを避けた。

また 1987 年の民主化宣言、1988 年のオリンピックを契機とした北方外交以前の韓国のイメージは、軍事政権の支配する圧政の国であり、日本の研究者の多くは「韓国」という国名の使用すらタブー視した。その一方で、韓国においても、日本は「植民地支配の責任を忘れ、韓国を初めとするアジアの犠牲のうえに高度経済成長をとげた許しがたい、不道徳な国」であり、研究者は肯定的な言及を避ける傾向にあった。

今回、講師にお迎えした竹田且氏は、柳田國男の影響下に民俗学研究を始めながら、1965 年に日韓条約が締結される直前の 1964 年に、偶然、戦後韓国民俗学研究の中心的存在である任東権氏の訪問を受け、それをきっかけとして戦後初の日韓合同民俗調査を組織し、条約締結後は、崔仁鶴、池春相といった、その後の韓国民俗学研究を担う研究者を受け入れ育てた貴重な経験をもつ民俗学研究者である。竹田氏自らが「五十の手習い」と言われるように、韓国語を独学で学習し、調査を重ね、祖先祭祀研究を中心に『木の雁—韓国の人と家』(サイエンス社、1983 年刊)、『祖霊祭祀と死霊結婚—日韓比較民俗学の試み』(人文書院 1990 年刊)、『祖先崇拜の比較民俗学—日韓両国における祖先祭祀と社会』(吉川弘文館 1995 年刊)、『日韓祖先祭祀の比較研究』(第一書房 2000 年刊) など、日韓比較民俗学研究上の貴重な成果を公表している。

本研究会における報告も、そうした祖先祭祀の比較研究の延長線上に位置するものである。

日本と韓国は、ともに中国の大きな影響を受けながら、「節供」や「名節」と呼ばれる年中行事を行ってきたが、両国の祭りの実際には、時として大きな隔りがある。

今回取り上げた、陰暦 4 月 4 日の「清明節」は、中国の漢族、朝鮮族と日本の沖縄で祝

われるが、日本本土と韓国にはない。ただし韓国には、それに先立つ「寒食」が残されている。

これに対して陰暦 7 月 15 日に祝われる日本本土と沖縄の「盆」は、韓国では「百中」として僅かに残されているが、中国では漢族にも朝鮮族にもない。

陰暦 8 月 15 日は、日本本土と沖縄では「十五夜」であり、韓国と中国の朝鮮族では「秋夕」、中国の漢族では、「仲秋節」である。

これを祖先祭祀という観点から見ると、日本の「盆」、韓国の「秋夕」は、全国的に帰郷ラッシュの交通渋滞を引き起こす典型的な一族再会と祖先祭祀の機会であり、沖縄の「清明祭」や韓国の「寒食」も祖先祭祀の性格を維持している。中国には、これらの祭りの機会に祖先祭祀が行われる気配はない。

以上を、表にまとめると下表のようになる。

|    |     | 陰暦 8 月 15 日 | 陰暦 7 月 15 日 | 陽暦 4 月 4 日・5 日 |
|----|-----|-------------|-------------|----------------|
| 中国 | 漢族  | 仲秋節         | ×           | 清明節・寒食節        |
|    | 朝鮮族 | 秋夕（祖先祭祀）    | ×           | 清明（祖先祭祀）       |
| 韓国 |     | 秋夕（祖先祭祀）    | 百中          | 寒食（祖先祭祀）       |
| 日本 | 本土  | 十五夜         | 盆（祖先祭祀）     | ×              |
|    | 沖縄  | 十五夜         | 盆（祖先祭祀）     | 清明祭（祖先祭祀）      |

こうした祭りや祖先祭祀の時期的な相違は、どこから生じるのであろうか。

竹田氏は、この違いを日本、韓国、中国の農耕の性格の違いから説明しようとした。

農耕儀礼は、農作業の初めに豊かな実りを願い、収穫の折には豊かな実りを感謝して、いずれも祖霊を迎え、祖霊に作物を捧げ、ともに分かち合うことを目的とし、祖先祭祀の性格をあわせもつことが多い。日本と韓国は、農作業の中心に稲作をおくことが多いので、共通要素が見られるが、日本と比べて寒冷な韓国では、陽暦 4 月 4 日あたりが農耕初めの祭りに相応しく、陰暦 8 月 15 日あたりに収穫を祝う祭りが来ても不思議ではない。これに対して、やや南に位置する日本では、農耕初めも、収穫も韓国より 1 ヶ月ほど早く、陰暦 7 月 15 日あたりに収穫を祝う祭りをを行う。

これに対して沖縄は、年に 2 度の収穫を期待できる稲の二毛作地帯であり、中国の黄河以北は、粟、稗、高粱などの雑穀地帯であるから、農耕儀礼や収穫儀礼、ひいては祖先祭祀の儀礼の時期は、日韓と大きく異なる場合も生ずる。

こうした農耕作業のサイクルの違いが、祭りの時期や性格に大きな影響を与え、同じ中国起源の祭りのうちに地域的な偏差を生み出すことになったと考えられる。

以上が、竹田氏の報告の骨子だが、その主張は日本本土、韓国のみならず、中国の漢族居住地域、朝鮮族居住地域、日本の沖縄などで行われた、長年の調査の成果に裏付けられ、細部においても、十分に説得力のあるものとなっている。

記：専修大学文学部・樋口淳

2008年9月27日(土) 定例研究会報告

テーマ： 沖縄自立論

報告者： 松島泰勝(龍谷大学経済学部准教授)

時間： 15時から17時30分

場所： 専修大学神田校舎社会科学研究所分室

出席者： 30名

共催： 専修大学社会科学研究所特別研究助成

「東アジアの市民社会形成と人権・平和・共生」研究グループ

専修大学現代文化研究会

NPO 現代の理論・社会フォーラム

報告内容概略：

松島氏は、(1)政府の振興開発によって沖縄の経済は自立したのかという点、(2)沖縄の振興開発行政の構造、(3)沖縄の内発的発展の下からの積み上げによる自立論、について報告した

(1)については、1972年の本土復帰時と2005年の経済指標を比較し、経済的自立は達成されず、逆に本土への依存度が深まり、現在の沖縄経済は依存・従属経済に陥っていると論じた。

(2)については、沖縄の開発手法や予算の策定が、政府によるトップダウン型になっており、振興開発と基地経済への依存が強化され、環境破壊が進むとともに、沖縄への基地押し付けが固定化されているとした。

(3)については、沖縄の地域的特色は、以下の点にあるとした。①独特な文化・環境、社会関係があること、②琉球・沖縄の歴史・文化・環境・社会関係等を踏まえた発展、③内発型の住民参加を重視した発展、である。

そして、松島氏は、結論的に、沖縄は「もう一つの道」を歩むべき時期にきたとし、内閣府沖縄担当部局を廃止し特例型単独州である「琉球州」を作り、沖縄独自の発展を遂げるべきこと、自主財源の充実、各島での環境協力税の賦課、地域通貨の発行、住民参加型市場公募型地方債の発行などを提案した。

記：専修大学法学部・内藤光博

2008年10月18日(土) 定例研究会報告

テーマ： 裁判員制度の批判的検討

報告者： 庭山英雄(専修大学元教授・弁護士)

中村順英(弁護士)

コメンテータ：木幡文徳(所員、専修大学教授)

内田雅敏(弁護士)

時間： 13時30分から17時

場所： 専修大学神田校舎1号館14号教室

参加者： 30名

共催： NPO 現代の理論・社会フォーラム

報告内容概略：

基調報告者である中村順英弁護士は、まず、裁判員制度全般について説明した後、裁判員制度には、世論では消極的な意見も多く、弁護士会でも意見が分かれており、一部の政党から延期論も出されている現状を説明した。これについて、中村弁護士は、自らの刑事弁護士としての経験から、現状の刑事裁判においては、職業裁判官の訴訟指揮のもとで、自白偏重主義が横行し、捜査を追認するだけの裁判が行われ傾向が強いことを指摘した。それを変えるためには、様々な経験を有する一般市民が、職業裁判官とは異なる視点で法廷にのぞみ、直接被告人の証言や証拠に触れて、自らの知識と経験に基づいて考え、評決に加わることが重要であるとした。裁判員制度は、様々な欠点はあるものの、まずは施行して、その中で問題点を解決すべきであると結んだ。

庭山英雄元教授は、第一に、裁判員制度については、弁護士会の中でも厳しい批判が寄せられていることを紹介した。しかし、批判する側からは、それに代わる具体的提案がなされていないことを指摘し、裁判員制度の実際の運用の中で、冤罪発生を防止する方向にもっていくべきであることを強調した。第二に、庭山元教授は、裁判員に選任された場合、裁判員制度は国民権の実現の第一歩であるので積極的に参加すべきこと、良識を働かせて判断し、わからない場合は臆することなく明確に疑問を呈し、意見を述べるべきことを主張した。

記：専修大学法学部・内藤光博

### 〈編集後記〉

本号では、アジア、アフリカを扱った論考二本をお送りいたします。アフリカを扱っていると言っても、対アフリカに援助を行う中国について論じたものですから、対象としてはアジア諸国を論じた論考二本ということになりましょう。

一本目の竹田論文では、日本・韓国・中国間の年中行事・農耕儀礼・祖先祭祀三習俗の相互関係が事例を挙げて詳細に論じられています。社研でも隔年（このところは毎年のように）、アジア各地の実態調査を実施しているので、その文化的基底に関わる比較研究は大変参考になることと思います。

二本目の施論文では、何より資料的な制限が大きい中（中国は OECD の DAC=開発援助委員会に加入していないので）、いかにその実態に切り込むか…、という方法論上の興味からもとても参考になる論考だと思います。

一見、表面的には目に見える形で規定・展開されてはいないかも知れない、その実態をテーマ化して調査・分析する、刺激的な論考二本をお届けいたします。 ( J )

---

神奈川県川崎市多摩区東三田 2 丁目 1 番 1 号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

(発行者) 内田 弘

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前 2-10-2 電話 (03)3404-2561

---